

次世代育成支援東京都行動計画（前期）の実績（概要）

5つの目標ごとの主な実績

- ※1 【 】内は、都における事業所管局（庁）及び事業実施主体
- ※2 ★は数値目標を設定している事業（目標については年度記載のないものは21年度目標）
☆は目標を設定している事業
□は目標を設定していない事業
◇は「子育て応援都市東京・重点戦略」事業

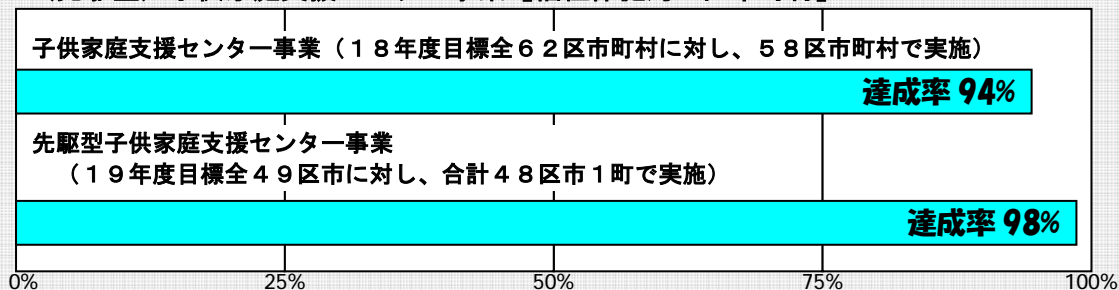
目標 1 地域で安心して子育てができる新たなしくみづくり

家庭や地域の子育て力が低下し、子供と家庭に係わる問題が多様化する中で、子供を持つすべての家庭が地域で安心して子育てができ、子供達が健やかに育つための様々な仕組みの整備を進めました。

子育てに関する相談・支援体制の充実 及び 地域における子育て支援サービスの充実

- 子供と家庭を支援する地域の拠点として、子供家庭支援センターの設置を促進しました。子供家庭支援センターは、区市町村における第一義的な相談窓口であり、在宅サービスの提供・調整、関係機関や団体等のコーディネート機関として、子育て支援ネットワークの核となり、支援の必要な子供と家庭をサポートしています。
- さらに、従来型子供家庭支援センターに、虐待対策ワーカーの配置など児童虐待の予防・見守りの機能を加えた、先駆型子供家庭支援センターへの移行も積極的に推進しました。
- 現在、子供家庭支援センター事業は58区市町村で実施され、そのうち48区市1町において先駆型での事業展開がなされています。

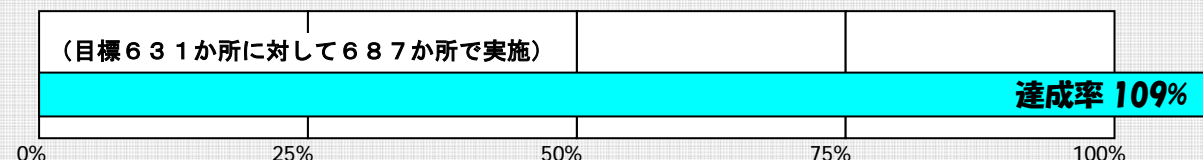
★（先駆型）子供家庭支援センター事業【福祉保健局：区市町村】



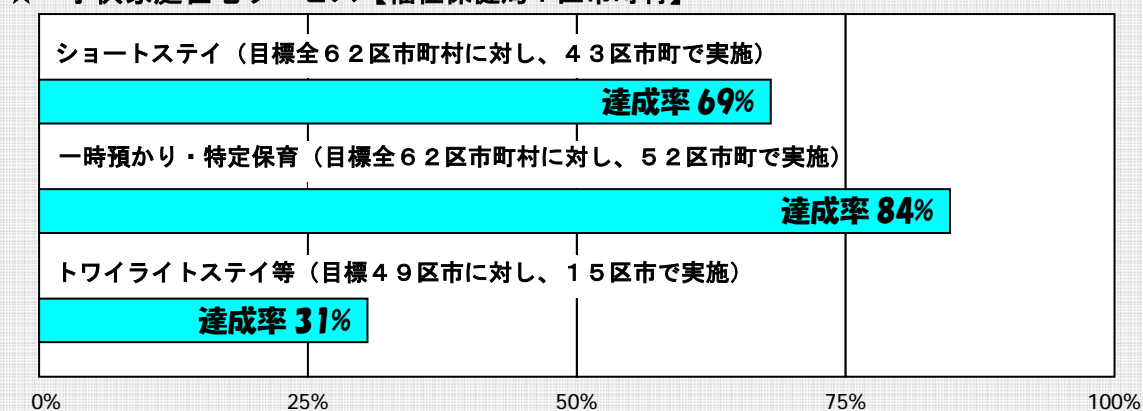
- 地域で孤立しがちな、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、身近な地域において子育て相談や子育てサークルの支援を行い、親子のつどいの場となる子育てひろばの設置を進め、その数は、都内全域に687か所となりました。

- また、すべての子育て家庭が必要に応じて利用できる一時預かり、ショートステイ、トワイライトステイ等の子供家庭在宅サービスや、産後の体調不良時などに簡単な家事援助や育児サポートを行う**育児支援ヘルパー事業**の実施を進めてきました。
- さらに、仕事と家庭の両立や子を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員同士で育児の援助を行う**ファミリー・サポート・センター事業**は、現在47区市町で実施されています。

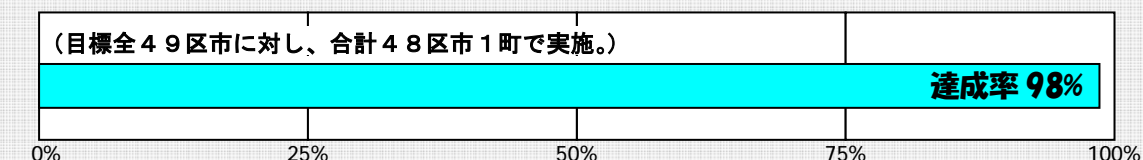
★ **子育てひろば事業【福祉保健局：区市町村】**



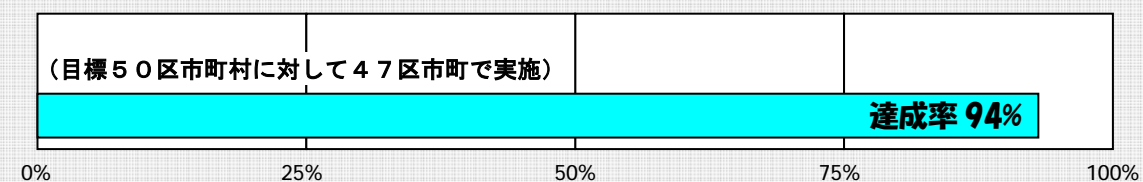
★ **子供家庭在宅サービス【福祉保健局：区市町村】**



★ **育児支援ヘルパー事業【福祉保健局：区市町村】**



★ **ファミリー・サポート・センター事業【福祉保健局：区市町村】**



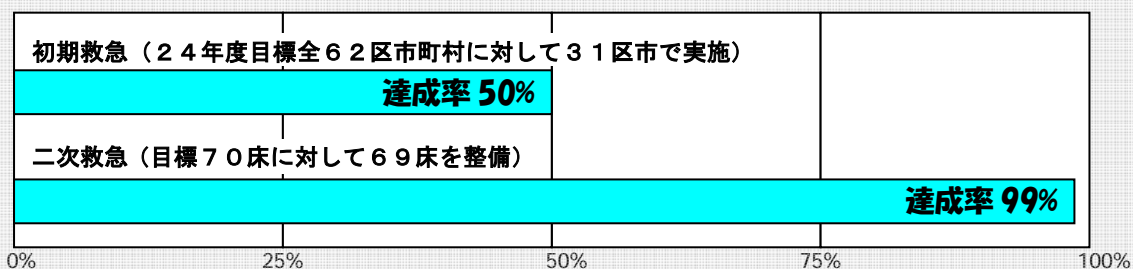
安心できる小児・母子医療体制の整備

- 本計画では、「365日の24時間の安心」のための医療体制の整備と、子育てに関する知識や経験の少ない親の不安を軽減するための情報提供の充実に取り組みました。
- 小児救急医療体制については、子供の急病に対応するため、区市町村が地域の小児科医の協力を得て実施する**小児初期救急平日夜間診療事業**に対して積極的な支援を行いました。併せて、二次救急医療について、小児科の休日・**全夜間診療事業**を引き続き実

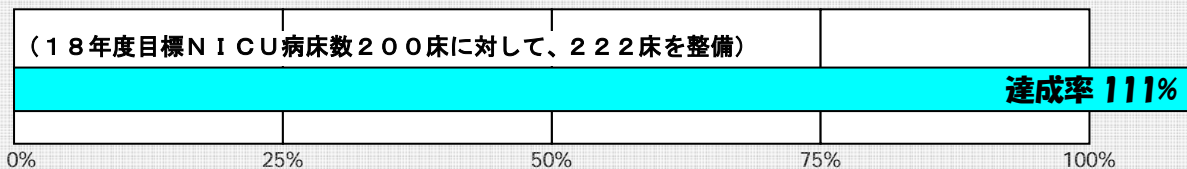
施し、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制の確保に努めました。

- 母子医療体制については、ハイリスク妊婦や高度医療が必要な新生児等に適切な医療を提供する周産期母子医療センターの整備を進めるとともに、増加傾向にある低出生体重児の医療に対応するため、NICU（新生児集中治療管理室）を増床しました。
- 重点戦略では、これに加えて、多摩総合医療センターの産科部門と小児総合医療センターの新生児部門が一体となった総合周産期母子医療センターの整備等を進めました。
- さらに、小児救急患者に対するトリアージの実施による、小児二次救急医療機関への患者数集中の緩和や、重症小児患者対応医療機関の指定による小児重症救急患者への迅速な対応体制の整備も行いました。

★ **小児救急医療体制の充実【福祉保健局：（初期救急）区市町村、（二次救急）都】**



★ **周産期医療体制の整備【福祉保健局】**



なお、平成22年10月に策定した「東京都周産期医療体制整備計画」では、NICU病床の整備目標は、平成26年度末までに320床としている。

◇ **小児救急患者に対するトリアージ体制の整備【福祉保健局】**

平成20年度、小児救急トリアージ普及事業をモデル実施。
21年度から、多数の患者が集中する小児二次救急医療機関に専任看護師を配置して、夜間・休日における小児救急患者のトリアージを本格実施。

◇ **重症小児患者対応医療機関の確保【福祉保健局】**

都内における小児救急医療の拠点的な施設に、常時、小児科医師を複数配置。
小児重症救急患者に迅速に対応する体制を確保。
* 3医療機関を重症小児患者対応医療機関に指定。

◇ **多摩総合医療センター・小児総合医療センターにおける**

総合周産期母子医療センターの整備【病院経営本部】

「総合周産期母子医療センター」の指定（平成22年4月予定）

目標 2 仕事と家庭生活との両立の実現

働きながら子育てをしていくためには、雇用環境の整備と、都民ニーズに応じた保育サービスの充実が不可欠です。

そこで、企業に対して、育児・介護休業法などの関係法令の周知や職場の両立支援策の充実に向けた普及啓発等を進めるとともに、重点戦略では、より実効性のある施策として、働きながら子育てできる環境整備に取り組む企業への支援等にも取り組みました。

また、様々なニーズに対応できる保育サービスの提供体制の整備を進めました。

仕事と子育てとが両立できる職場づくりの推進

- 重点戦略では、次世代育成に積極的に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その取組を都ホームページ等で広くPRしました。
登録企業に対しては、両立支援アドバイザーによる助言・相談や、両立支援策の導入等に係る費用の助成を実施しました。
登録企業数は、21年度末で累計1,900社を超えました。
- また、行政・企業・NPO等の多様な主体で構成する「子育て応援とうきょう会議」を設置し、社会全体で子供と子育て家庭を支援する気運の醸成を図る取り組みを実施しました。

◇ 東京次世代育成企業支援事業（登録制度）【産業労働局】

とうきょう次世代育成サポート企業 平成21年度末登録件数 1,926社

◇ 中小企業両立支援推進助成金【産業労働局】

21年度実績：＊ 両立支援推進責任者設置（503件）、両立支援推進責任者への研修（596人）
＊ 社内の意識啓発等（169件）
＊ 社内ルールづくり（255件）

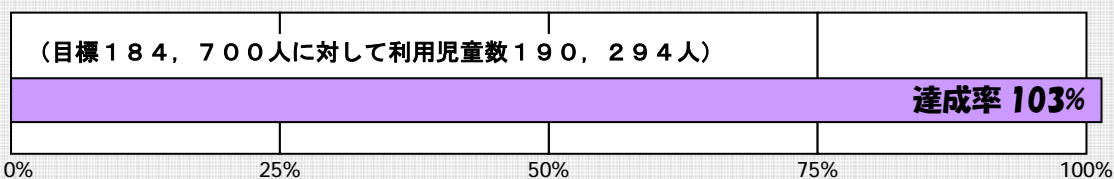
◇ 子育て応援とうきょう会議の設置・運営【福祉保健局】

＊ 都民向けイベント「子育て応援とうきょう広場」の開催
＊ NPO等のネットワーク形成事業、幼稚園・保育園職員合同研修の実施
＊ 安全で安心な鉄道利用に関するベビーカーキャンペーンの実施
＊ 協働会員募集（平成21年度実績：39団体）

都市型保育サービスの充実

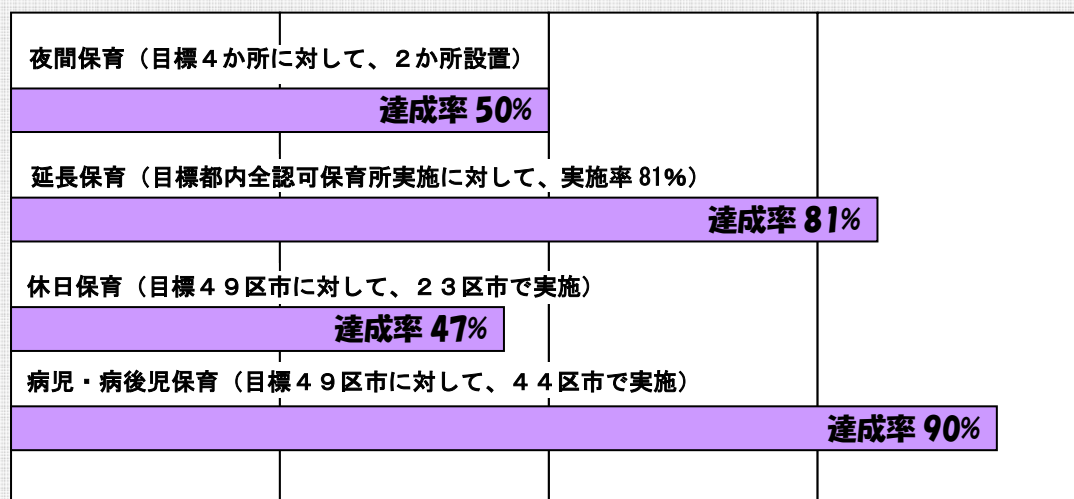
- 待機児童の解消を含め、都民の多様な保育ニーズに応えるため、認可保育所、認証保育所、家庭的保育事業などのサービスを組み合わせた供給体制の整備を積極的に推進し、保育サービスの利用児童数は19万人超と目標を上回りました。
- また、保護者の就労形態の多様化、長い勤務時間等、大都市特有のニーズに対応するための、夜間、延長、休日保育や、病児・病後児保育等の充実・促進に努めました。
- 保育ニーズの増大は、学童クラブニーズの増大につながります。就業などにより、保護者が昼間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施、又は運営費を補助する、学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）の整備を図りました。

★ 通常保育【福祉保健局：区市町村】

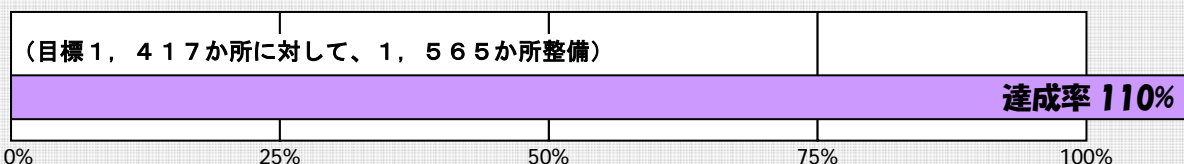


* 通常保育＝認可保育所・認証保育所・家庭的保育等

★ 夜間・延長・休日・病児病後時保育【福祉保健局：区市町村】



★ 学童クラブ運営補助【福祉保健局：区市町村】



目標 3 次代を担う子供達がたくましく成長し自立する基盤づくり

次代を担う子供達が、たくましく成長し自立する環境整備のため、幼稚園・保育所から高校までの教育の充実、家庭や地域の教育力の向上、職業観・勤労観の育成等に行政、家庭、学校、地域が一体となって取り組みました。

子供の生きる力を育成する教育環境の整備

- 本計画期間中には平成9年度から取り組んでいる「都立高校改革推進計画」に基づき、多様で柔軟な高校教育を展開し、多様化する生徒に対応するため新たなタイプの高校等を設置し、特色ある学校づくりと教育実践を着実に進めました。
- 小学校入学時の不適応状態の改善等のため、保育所・幼稚園と小学校とが、相互に正しく理解し合い、連携して、就学前から小学校への連続性を重視した教育を進めました。

□ 「都立高校改革推進計画」に定める新たなタイプの高校等の設置の着実な推進

【教育庁】

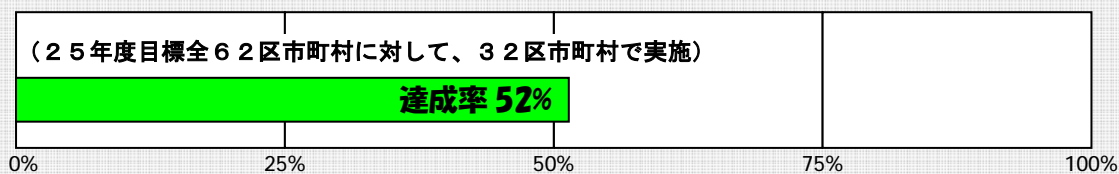
中高一貫6年制学校6校、チャレンジスクール2校、総合学科高校5校等

□ 幼稚園・保育所・小学校の連携した就学前教育の推進【教育庁】

- * 就学前教育プログラムの開発 指導資料配布
- * 2区をモデル地区に指定して実践的取組を実施 リーフレット配布
- * 就学前教育と小学校教育との円滑な接続について研究 指導資料配布

- 目標3においては、子供達の豊かな心と健やかな体の育成に向けた支援も進めてきました。地域の中で子供から大人まで幅広い世代の都民が生涯にわたって運動に親しむ機会を拡大するため、平成25年度までに都内全域での実施を目指して、世代を超えて参加できる地域スポーツクラブの育成を推進しています。

★ 地域スポーツクラブの育成【スポーツ振興局：区市町村】



次代を担う人づくりの推進

- 若年者の勤労観を醸成し、職業的自立の促進を図るため、東京しごとセンターにおいて、きめ細かなカウンセリングや各種セミナー、職業紹介を行うとともに、インターンシップの受入れなどに協力いただく若者ジョブサポーター企業との連携を図りました。また、中学生の職場体験、勤労観・職業観育成推進プランによる高校生のキャリア教育等を積極的に展開し、子供達の職業意識の醸成を図る取組を実施しました。

□ 若年者の雇用就業支援事業【産業労働局】

- * 東京しごとセンター ヤングコーナー利用者数（17年度から21年度の累積）
新規：35,864人、再来185,426人。就職者数：13,968人
- * 若者ジョブサポーター 登録企業数：426社

□ 中学生の職場体験【青少年・治安対策本部、教育庁】

- * 参加学校数 623校（都内全公立中学校に占める参加率99.36%）
- * 参加生徒数 74,310人

□ 勤労観・職業観育成推進プラン【教育庁】

- * 都立高校キャリア教育実践連絡協議会の実施
- * キャリア教育フォーラムの開催

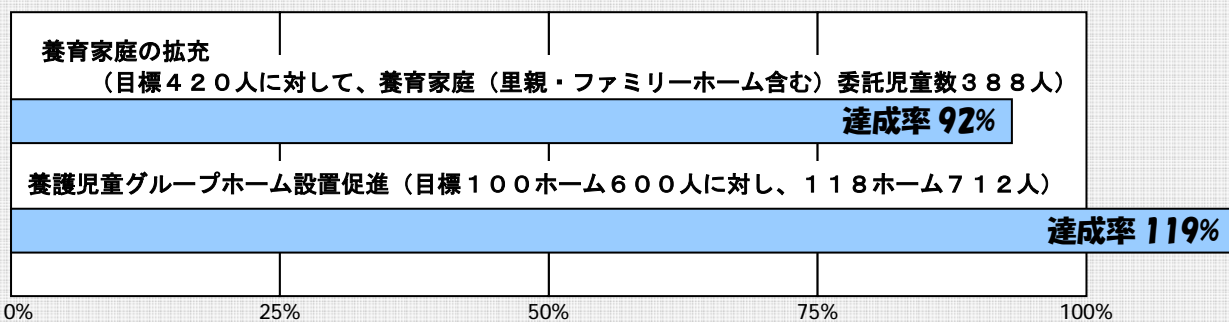
目標 4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり

虐待を受けた子供とその家庭、様々な理由から親と暮らすことができない子供、ひとり親の家庭、障害のある子供など、特別な支援を必要とする子供や家庭に対する支援を進めました。

社会的養護を必要とする子供への自立支援対策の強化

- 親元で暮らすことのできない子供への支援としては、家庭的養護の拡充を重点的な取組として進めてきました。具体的には、グループホームの設置を進めると共に、養育家庭に対する、児童相談所による定期的な訪問等のサポートの実施や、養育力の向上を目的とした研修や情報提供などの充実（養育力向上プログラム）など、様々な支援を行いました。また、新たな養育家庭の担い手の開拓として、ビデオ作成や養育家庭の体験発表会の充実などにも取り組みました。

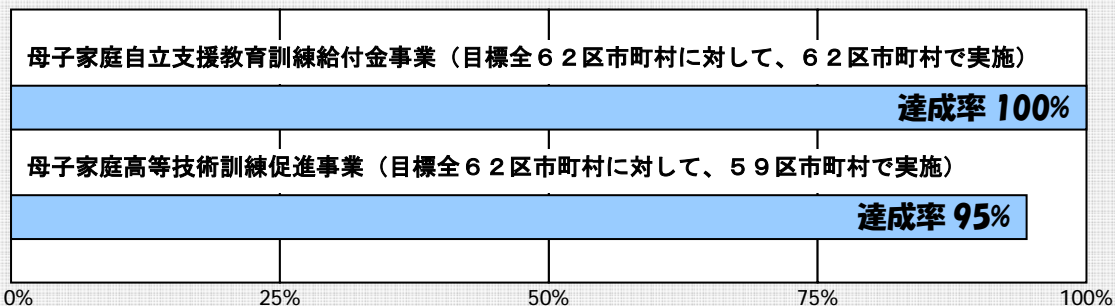
★ 養育家庭の拡充・養育児童グループホームの設置促進【福祉保健局】



ひとり親家庭の自立の推進

- ひとり親家庭の親が、一定の安定した収入を得て、自立した生活ができるよう支援体制の充実を図りました。また、母子家庭の母親の就業を支援するため、教育訓練や資格取得を促す母子家庭自立支援教育訓練給付事業、母子家庭高等技能訓練促進事業の全区市町村での実施を進めました。

★ 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業・母子家庭高等技能訓練促進費事業 【福祉保健局：区市、町村については都】



障害児施策の充実

- 障害のある人もない人も、誰もが地域の中で自立した生活を送ることのできる社会を目指し、障害のある子供一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、平成16年度に「特別支援教育推進計画」を策定し、特別支援教育の推進・充実に努めています。
- 本計画期間中には、知的障害が軽い生徒や病弱の生徒を対象として、将来の職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的とした**特別支援学校高等部**や、大学等への進学や資格取得に必要な学力や能力を身に着けることに重点を置いた、**中高一貫型聴覚特別支援学校**等を設置しました。

★ 特別支援学校高等部の設置・中高一貫型聴覚特別支援学校の設置【教育庁】

- * 永福学園 知的障害教育部門高等部の設置（平成19年4月）
知的障害教育部門第1期卒業生輩出（平成22年3月）
- * 永福学園 肢体不自由教育部門高等部の設置（平成21年4月）
- * 青峰学園 開校（平成21年4月）
- * 南大沢学園（平成22年度開校予定）
- * 病弱特別支援学校高等部の設置（平成18年4月）
- * 中高一貫型聴覚特別支援学校（平成18年度開校、21年度より新校舎）

目標 5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

子供達が安全に遊び、過ごせるまちづくりを目指して、子供を犯罪等の被害から守るための活動、良質な居住環境の確保、安心して外出できる環境の整備などに取り組みました。

子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進

- インターネットや携帯電話を通じて青少年には好ましくない有害情報が氾濫し、青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれたり、被害者や加害者となる事態が頻発しています。このような現況を踏まえ、インターネット等を利用する際の基本的な使い方やマナーについてのルールづくりを各家庭が実践できるように、保護者を対象としたグループワーク形式の講座「**ファミリーeルール講座**」を開催しました。また、講座の全体進行役となるeメディアリーダー等の養成を行いました。
- また、児童・生徒の情報モラルを育成するために、平成17年から平成19年に都立高校20校程度で「**インターネット親子セーフティ講座**」を開催しました。平成21年度には、対象を小学校・中学校にも拡大し、**都内公立学校非公式サイト等の監視及び不適切な書き込みの削除要請、インターネット・携帯電話の適正な利用に関するリーフレットの作成・配布**を行いました。

□ インターネットの利用環境の整備【青少年・治安対策本部】

「ファミリeルール講座」の実施

- * 小学校・中学校の保護者等を対象にグループワーク形式による「ファミリeルール講座」開催
- * 小学校・中学校の保護者等を対象に講義形式による「出前講演会」開催
- * グループワークの進行役となるファシリテーターの養成
- * 講座の全体進行役となるeメディアリーダーの養成

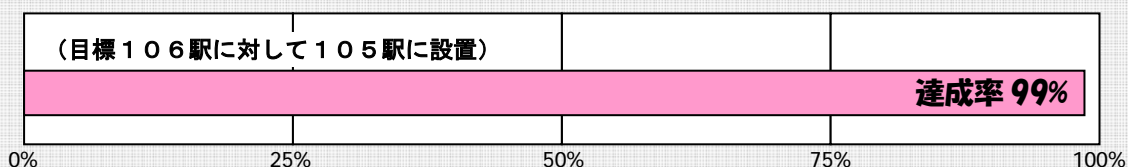
□ 学校における情報モラルの育成【教育庁】

- * 都立学校における「インターネット親子セーフティ講座」の開催
- * 都内公立学校非公式サイトの実態把握、不適切な書き込みの削除要請
- * 「インターネット・携帯電話の適正な利用に関するリーフレットの作成・配布（小学校第5学年、中学校第1学年）」

安心して外出できる環境の整備

- バリアフリー化に関する法整備等がされたこともあり、エレベーター、エスカレーター、だれでもトイレの設置等、駅のバリアフリー化は着実に進んできました。
- 重点戦略では、既存施設の活用等により、授乳やおむつ替えスペース「赤ちゃん・ふらっと」を数多く確保する等、子供連れで外出しやすい環境づくりに取り組みました。

★ 駅のバリアフリー化（だれでもトイレの設置）【交通局】



◇ 子育て家庭の外出環境の整備（赤ちゃん・ふらっと）【福祉保健局】

子育て家庭が気軽に外出できるよう、授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」を保育所や公共施設等、身近な地域に設置する区市町村を支援するほか、都立施設への設置も進めてきました。

- 〔22年度目標：600か所整備〕
- 〔21年度実績：保育所、公園、公共施設など581か所整備〕